

- カナダ中銀が利上げを決定
- カナダの景気は中銀見通しを上回るペースで拡大
- 中銀は、追加利上げのタイミングを探りながら、景気・物価動向を注視の見通し

カナダ中銀が利上げを決定

カナダ中銀（以下、中銀）は、9月6日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である翌日物金利の誘導目標を0.75%から1.00%へ引き上げました（図表1）。

中銀は声明文で、成長に広がり自律性がみられ、足元の景気が予想以上の強さで推移していることから、利上げを実施したと説明しています。

カナダの景気は中銀見通しを上回るペースで拡大

カナダの景気は、良好な雇用所得環境を受けた個人消費の伸び、輸出の改善などから順調に推移しています。

今年4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率+4.5%となり、昨年10-12月期における同+2.7%、今年1-3月期の同+3.7%から一段と加速しました（図表2）。ちなみに、中銀は7月の金融政策報告書で、4-6月期の実質GDP成長率は同+3.0%成長へ減速するとみていました。

7-9月期についても、中銀は同+2.0%への減速を見込んでいましたが、今回の声明文で、「足元のGDPは我々が予想していたよりも高い水準にある」と指摘しています。10月の金融政策報告書では見通しが上方修正される可能性があります。

中銀は景気・物価動向を注視の見通し

また、カナダの消費者物価上昇率は、中銀の目標レンジ内（1～3%）で推移していますが、経済の「余剰生産能力」が解消に向かうにつれ、物価には上昇圧力がかかる見通しです（図表1）。

7月の金融政策報告書を公表した時点で、中銀は、今年末頃には経済の「余剰生産能力」が解消すると考えていました。しかしながら、足元の景気が想定を上回る好調を示していることから、余剰生産能力の解消時期は前倒しされる可能性があります。

今後、中銀は追加利上げのタイミングを探りながら、景気・物価動向を注視していくものとみられます。

（9月7日 11時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価



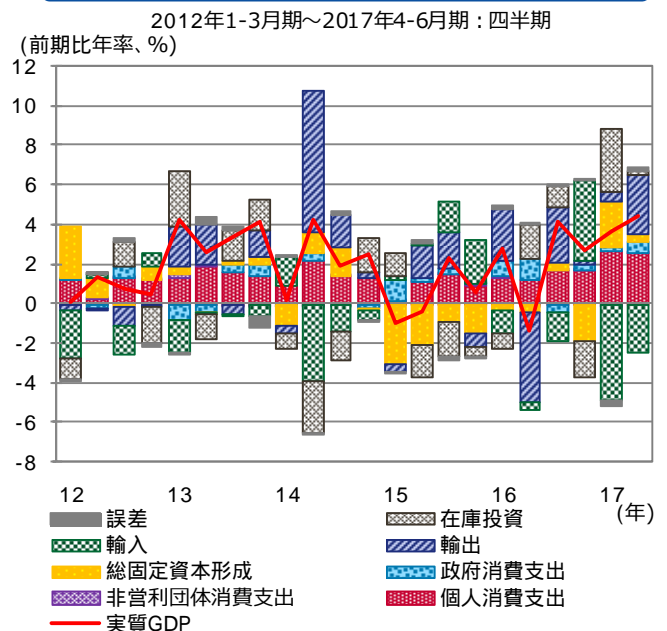
注1：政策金利は2008年1月1日から2017年9月6日まで（日次）

注2：消費者物価は2008年1月から2017年7月まで（月次）

注3：水色の部分はカナダ中銀の物価目標レンジ（1～3%）

出所：カナダ統計局、カナダ中銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 実質GDP成長率と寄与度



出所：カナダ統計局のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。